

令和5年10月4日

益富地域会議
会長 山田 武志 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和4年12月21日に益富地域会議から受けた「高齢者の見守りネットワークの強化に関する取組」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 福祉部高齢福祉課

益富地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	<p>地域における見守り担当者の新設</p> <p>ボランティアなど個人の活動に頼るのではなく、隣近所に見える範囲内で見守りや支え合いが行えるよう、自治区の組単位で「見守りの担当」を新たに設ける必要がある。既存の自治区役員の任期は比較的短期間だが、「見守りの担当」は長期間の任期として知識を蓄積してもらい、自治区や民生委員などと連携して活動することで、それぞれの負担を軽減することができると思う。</p>
	市の考え	<p>地域での見守り活動は、見守りが必要な高齢者の把握や情報収集に高い効果が見込まれるため、「見守り担当」の設置を検討する自治区に対して事例紹介や情報共有、助言などを行っていききたい。</p> <p>また、新たな「見守り担当」に限らず、地域の見守り活動と市の見守りサービスや民生委員の見守りなどの既存の取組を組み合わせることで、見守りの効果が高まるため、地域の見守り活動との連携は進めていきたい。</p>
2	答申内容	<p>高齢者が参加するイベントの開催</p> <p>高齢者が集う機会を増やし、住民同士の交流を活性化させるため、自治区やボランティア団体などが、集会所や公園などの身近な施設で茶話会やマレットゴルフなど様々なイベントを開催する必要がある。交流する中で、見守り対象者の情報が参加者から自然と得られるとともに、定期的に開催することで顔見知りが増え、高齢者が集うイベント自体が見守り活動になると考える。</p>
	市の考え	<p>高齢者が集う機会が増えることは、見守るべき高齢者の把握や情報収集に役立つとともに、会やグループ活動に参加することは健康増進・介護予防、幸せ感の向上につながることも分かっている。既に本市には多様な集いの場があるため、こうした高齢者が集う機会や場の情報を収集し、市からも発信するとともに、コーディネートする機能を充実させていきたい。</p>

3	<p style="text-align: center;">答申内容</p>	<p>見守り活動についての情報共有の強化</p> <p>市内の他の地域との情報共有を図るため、市や社会福祉協議会が中心となり、定期的に各地域のコミュニティ会議の福祉部会が事例発表する機会を設ける必要がある。そこで得た情報を地域の活動者と共有し、活動内容を見直すことが、より効果的な見守り活動につながると思う。</p> <p>また、他市の優良事例についても、市のホームページに掲載するなどの方法で情報共有し、地域の見守り活動に生かしていく必要があると思う。</p>
	<p style="text-align: center;">市の考え</p>	<p>地域で見守り活動をしている団体に、豊田市ささえあいネットの地域協力機関として協力してもらうなど、情報共有できる体制を整えるとともに、情報共有を図る機会の設定に努めていきたい。</p> <p>また、見守り活動が効果的かつ円滑に行われるよう、市内外問わず、ホームページ等において優良事例の情報発信を実施していきたい。</p>